

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 粧美堂株式会社

【英訳名】 SHOBIDO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 3472 - 7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06 - 6365 - 7001

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 粧美堂株式会社 大阪本社  
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	10,369,978	12,526,486	14,125,798
経常利益 (千円)	402,494	735,993	387,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	247,347	563,049	207,554
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	333,378	756,065	311,439
純資産額 (千円)	5,261,217	5,863,226	5,239,278
総資産額 (千円)	13,570,302	14,974,990	14,025,046
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.57	42.62	15.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	38.2	38.4	36.6

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.60	18.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年10月1日～2022年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数が抑制され始め、行動制限の緩和により消費活動が徐々に正常化に向かう一方、外国為替相場での急激な円安進行やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源価格の高騰など、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、上記行動制限緩和により当社商品のメインユーザーである若年層の女性の外出機会が増えたことや取引先小売業・テーマパーク等の営業活動が正常化したこと、前期から戦略的に進めてきた重点取引先に対する営業強化が奏功したことを受けて、対前年同期比20.8%増の12,526,486千円と大幅な増加となりました。自社企画商品の売上高は9,707,365千円（対前年同期比22.2%増）と増加し、構成比については77.5%と前年同期の76.6%から0.9%上昇しております。売上総利益額は3,697,873千円で対前年同期比18.9%増となりましたが、返品リスクがない一方で粗利益率が低いOEM商品の割合が増加したことにより、同利益率は29.5%と対前年同期比0.5ポイント減少しました。また販売費及び一般管理費は、人件費について人員減もあり抑制した一方で、売上が好調に推移したため販促費、物流費などが増加し、対前年同期比8.7%増の2,970,218千円となりました。営業利益は対前年同期比92.9%増の727,655千円、経常利益は対前年同期比82.9%増の735,993千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は563,049千円（対前年同期比127.6%増）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

#### 化粧品・化粧雑貨（注）

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当第3四半期連結累計期間の売上高は、上述のように当社商品のメインユーザーである若年層の女性の外出機会が増加した流れを受けて、化粧品・化粧雑貨全般が当第3四半期連結累計期間を通して好調を持続しました。注力カテゴリーであるキャラクターをあしらった前髪クリップなどヘアアクセサリ、ネイルケア・ネイルアート・前髪関連商材を中心としたヘアケア、二重まぶた用化粧品、キッズコスメなどが好調に推移し8,538,566千円（対前年同期比28.7%増）と大幅増収となりました。

（注）従前より当分類に含まれていた化粧品の比率が上昇したことにより、第1四半期連結会計期間から分類の名称を「化粧雑貨」から「化粧品・化粧雑貨」に変更いたしました。

#### コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内市場では化粧品・化粧雑貨同様、行動制限緩和を受けて増収を確保したものの、海外市場ではメインマーケットである中国市場におけるロックダウンの影響などから需要は戻らず、1,864,046千円（対前年同期比1.1%減）と微減となりました。

#### 服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当第3四半期連結累計期間の売上高は、キャラクターをあしらったバッグ類や財布類の売上が伸長したことにより、1,320,578千円（対前年同期比4.7%増）となりました。

#### その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売上が含まれます。当第3四半期連結累計期間の売上高は、重点取引先への営業強化によりハンディファンやネッククーラーといった冷感グッズやバスルーム雑貨が好調に推移したことで803,294千円（対前年同期比35.9%増）と大幅増収となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### 資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて949,943千円増加し、14,974,990千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,484,192千円増加し、11,716,264千円となりました。

これは主に、現金及び預金が902,417千円、受取手形及び売掛金が398,533千円、商品及び製品が458,485千円増加したことに対し、有価証券が500,000千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて534,249千円減少し、3,258,726千円となりました。

これは主に、土地が319,506千円、有形固定資産のその他（純額）が80,178千円、投資その他の資産のその他が78,424千円減少したこと等によるものであります。

#### 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて325,996千円増加し、9,111,764千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて368,774千円増加し、5,176,043千円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が388,724千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて42,777千円減少し、3,935,720千円となりました。

これは主に、その他が76,198千円増加したことに対し、長期借入金が126,000千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて623,947千円増加し、5,863,226千円となりました。

これは主に、利益剰余金が430,950千円、繰延ヘッジ損益が173,697千円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(資産の売却)

当社は、葛西物流センター（東京都江戸川区）の土地および建物を譲渡する契約を2022年5月17日に締結し、2022年5月31日に引渡を完了いたしました。当該固定資産の譲渡に伴い、当第3四半期連結累計期間において、192,199千円を固定資産売却益として特別利益に計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	13,410,000	13,410,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		13,410,000		545,500		264,313

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,205,900	132,059	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		132,059	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	200,100		200,100	1.49
計		200,100		200,100	1.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,014,576	5,916,994
受取手形及び売掛金	2,965,431	3,363,965
有価証券	500,000	
商品及び製品	1,142,239	1,600,725
原材料及び貯蔵品	149,656	150,452
為替予約	169,363	455,974
その他	291,703	229,351
貸倒引当金	900	1,200
流動資産合計	10,232,071	11,716,264
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,627,399	1,307,893
その他(純額)	1,255,949	1,175,770
有形固定資産合計	2,883,348	2,483,664
無形固定資産		
のれん	259,281	237,674
その他	39,920	33,662
無形固定資産合計	299,201	271,336
投資その他の資産		
投資有価証券	202,880	174,295
その他	410,660	332,235
貸倒引当金	3,116	2,805
投資その他の資産合計	610,425	503,725
固定資産合計	3,792,975	3,258,726
資産合計	14,025,046	14,974,990
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,813,239	2,201,964
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,958,500	1,927,500
未払法人税等	48,648	275,923
賞与引当金	139,027	69,407
その他	747,854	601,249
流動負債合計	4,807,269	5,176,043
固定負債		
長期借入金	3,722,000	3,596,000
役員退職慰労引当金	105,050	113,000
資産除去債務	71,504	70,578
その他	79,943	156,142
固定負債合計	3,978,497	3,935,720
負債合計	8,785,767	9,111,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,169,477	4,600,428
自己株式	81,051	81,071
株主資本合計	4,898,238	5,329,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,978	33,732
繰延ヘッジ損益	113,579	287,277
為替換算調整勘定	70,654	104,918
その他の包括利益累計額合計	241,212	425,929
非支配株主持分	99,827	108,127
純資産合計	5,239,278	5,863,226
負債純資産合計	14,025,046	14,974,990

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	10,369,978	12,526,486
売上原価	7,260,820	8,828,612
売上総利益	3,109,158	3,697,873
販売費及び一般管理費	2,731,933	2,970,218
営業利益	377,224	727,655
営業外収益		
受取利息	4,386	7,219
受取配当金	4,155	4,314
受取手数料	7,313	5,526
不動産賃貸収入	81,276	38,849
為替差益	18,163	22,484
その他	3,289	2,047
営業外収益合計	118,585	80,442
営業外費用		
支払利息	17,814	16,890
不動産賃貸費用	74,509	34,668
事業所閉鎖損失		19,381
その他	992	1,165
営業外費用合計	93,316	72,105
経常利益	402,494	735,993
特別利益		
固定資産売却益		<sup>1</sup> 192,199
特別利益合計		192,199
特別損失		
ゴルフ会員権評価損		29,881
関係会社整理損	<sup>2</sup> 66,192	
特別損失合計	66,192	29,881
税金等調整前四半期純利益	336,301	898,311
法人税、住民税及び事業税	48,843	284,241
法人税等調整額	25,457	54,876
法人税等合計	74,300	339,117
四半期純利益	262,000	559,193
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	14,653	3,855
親会社株主に帰属する四半期純利益	247,347	563,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	262,000	559,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,356	23,245
繰延ヘッジ損益	19,032	173,697
為替換算調整勘定	57,700	46,419
その他の包括利益合計	71,377	196,871
四半期包括利益	333,378	756,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	311,348	747,765
非支配株主に係る四半期包括利益	22,029	8,299

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への販売時に付与するポイント及び不特定多数の消費者に配布した割引クーポンについて、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識し、利用額を「販売費及び一般管理費」として処理していましたが、対価の総額から控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき「流動負債」の「返品調整引当金」に計上していましたが、返品されると見込まれる商品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」にそれぞれ表示しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は64,705千円減少し、売上原価は1,800千円減少し、販売費及び一般管理費は62,905千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。また、利益剰余金の前期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	3,222,122千円	3,200,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	3,122,122千円	3,100,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
土地	千円	219,494千円
有形固定資産のその他	千円	27,294千円
計	千円	192,199千円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、四半期連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2 関係会社整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

関係会社整理損は、連結子会社である台湾妝美堂股份有限公司の全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	142,482千円	152,052千円
のれんの償却額	21,606千円	21,606千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金
2021年5月19日 取締役会	普通株式	66,363	5.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月16日 取締役会	普通株式	66,049	5.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金
2022年5月19日 取締役会	普通株式	66,049	5.00	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については概ね同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
化粧品・化粧雑貨	8,538,566
コンタクトレンズ関連	1,864,046
服飾雑貨	1,320,578
その他	803,294
顧客との契約から生じる収益	12,526,486
その他の収益	
外部顧客への売上高	12,526,486

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18.57円	42.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	247,347	563,049
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	247,347	563,049
普通株式の期中平均株式数(株)	13,317,764	13,209,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第74期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）中間配当について、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	66,049千円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

粧美堂株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。